

田原市子ども・子育て支援事業計画（案）の概要

（子ども・子育て支援事業計画及び第2期次世代育成支援行動計画）

田原市子ども・子育て支援事業計画とは

この計画は、少子化が進行し子どもの数が減少している一方で、共働き世帯の増加による保育ニーズの増加や子育て支援サービスへのニーズの多様化など、子育て支援に対する課題を解消するため、子ども・子育て支援法に定められる「市町村子ども・子育て支援事業計画」であり、教育・保育及び地域・子ども子育て支援事業の提供体制の確保の内容及び実施時期や、同法に基づく業務の円滑な実施に関する内容を定めた計画です。更に、次世代育成支援対策推進法に定められる「市町村行動計画」としての位置付けも担っています。

1 基本的な考え方

子どもたち自身が、田原市で育っていくことに喜びと幸せを感じる事が最も基本的な考え方です。親自身が子育ての責任を全うし、子育ての喜びを感じることができるよう、“親育ち”の視点からの支援も行い、子どもたちが笑顔に、幸せに成長できるような環境を整えることを目指していきます。

基本理念

子どもたちの笑顔と健やかな育ちをはぐくむまち たはら

2 計画期間

平成27年度～平成31年度（5年）

3 計画の基本的な視点

田原市総合計画を上位計画とする子育て支援分野の個別計画としての位置付けであり、その他の福祉関連計画等と整合性を保ち、10の基本的な視点を前提とし、具体的に取組みを進めていきます。

基本的な視点

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| ○子どもの視点 | ○結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の視点 |
| ○次代の親の育成という視点 | ○全ての子どもと家庭への支援の視点 |
| ○サービス利用者の視点 | ○地域の担い手や社会資源の効果的な活用の視点 |
| ○社会全体による支援の視点 | ○サービスの質の視点 |
| ○仕事と生活の調和の実現の視点 | ○地域特性の視点 |

4 田原市子ども・子育て会議

- ◇委員 15人（学識経験者、子ども・子育て支援従事者、保護者、その他）
- ◇開催予定 1月（計画提示）、3月（計画策定）

※パブリックコメントは12月に実施

5 施策の体系

基本理念	基本目標	施策の柱
子どもたちの笑顔と健やかな育ちをはぐくむまち たはら	1 地域における子育ての支援	(1) 地域における子育て支援サービスの充実 (2) 保育サービスの充実 (3) 子育て支援のネットワークづくり (4) 子どもの健全育成 (5) 地域における人材養成
	2 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	(1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実 (2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実 (3) 食育の推進 (4) 小児医療の充実
	3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	(1) 次代の親の育成 (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
	4 子育てを支援する生活環境の整備	(1) 良質な住宅・住宅環境の確保 (2) 安心・安全なまちづくりの推進
	5 職業生活と家庭生活との両立の推進	(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し (2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備
	6 子ども等の安全の確保	(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動推進
	7 要保護児童への対応などきめ細かな取組みの推進	(1) 児童虐待防止対策の充実 (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (3) 障害児施策の充実
	8 子育てに関する意識の高揚	(1) 少子化、子育てに関する意識啓発の推進

6 関係法令

児童福祉法

子ども・子育て支援法

次世代育成支援対策推進法

認定こども園法